

大会競技規則

団体戦

1. 試合方法

- ・対試合は五人制とし、勝者数の多いチームの勝ちとする。
- ・3本勝負（2本先取した者の勝ち）とする。
- ・1本先取にて時間切れの場合は、1本先取者の勝ち。
- ・警告点1回0.5は勝敗には不採用、但し2回で1本を相手に与える。
- ・時間切れ引分けの時は引分け。
- ・団体勝利は勝ち数の多いほうの勝ち。
- ・トーナメント戦において勝敗同数の時には引分けとし、代表者戦にて勝敗を決するものとする。

（チーム勝敗には、本数は採用しない。）

- ・代表者戦は、3本勝負にて行ない、同点の時は延長1分間1本勝負、なお決さざるときは判定とする。

（ただし、決勝戦・三位決定戦のみ無制限一本勝負とする）

- ・リーグ戦において引分けの場合、代表者戦は行なわない。チーム間の順位は、チームの勝ちを2点、引分けを1点とし、合計点数の多少により決する。

合計点数同数の時 ①当該チーム同士の勝敗②総勝者数の多い方③総負者数の少ない方④総得点数の多い方⑤総失点数の少ない方⑥警告の少ない方の順にて決する。同数の時には、代表者戦を行うものとする。

2. 試合時間

- ・試合時間は2分間とする。主審より指示がない限り時計は止めない。

（ただし、決勝戦・三位決定戦のみ試合の中断で時計を止める。）

3. 登録選手の入替え

- ・チームの登録選手が止むなき事情により欠員が生じ、チーム編成(5名)が不可能になった場合に限り、5名に満たない不足者数に対してのみ補充を認める。

4. その他、日本拳法全国連盟競技規則に則って行う。

大会競技規則

少年の部（小学生・中学生）

1. 試合方法

- ・ 3 本勝負（2 本先取した者の勝ち）とする。
- ・ 1 本先取後、試合時間終了の時、1 本先取者の優勢勝ちとする。
- ・ 試合時間内に勝敗が決しない時、判定によって勝敗を決する。
- ・ 三位決定戦、決勝戦のみ、試合時間内に勝敗が決しない時、時間無制限の 1 本勝負の延長戦により勝敗を決する。
- ・ 警告は 3 回で 2 本負けとする。

2. 試合時間

- ・ 試合時間は 1 分 30 秒とする。主審より指示がない限り時計は止めない。
（ただし、決勝戦のみ試合の中断で時計を止める。）

3. 顔面への攻撃は全て「空撃」で当てない。又、顔面への蹴り技は横蹴りのみとする。

4. その他は、日本拳法全国連盟競技規則の日本拳法少年部競技規則に則って行う。

男子、女子、高校男子の部

1. 試合方法

- ・ 3 本勝負（2 本先取した者の勝ち）とする。
- ・ 1 本先取後、試合時間終了の時、1 本先取者の優勢勝ちとする。
- ・ 試合時間内に勝敗が決しない時、判定によって勝敗を決する。
- ・ 三位決定戦、決勝戦のみ、試合時間内に勝敗が決しない時、時間無制限の 1 本勝負の延長戦により勝敗を決する。

2. 試合時間

- ・ 試合時間は 2 分間とする。主審より指示がない限り時計は止めない。
（ただし、男子は決勝戦・三位決定戦のみ、女子、高校男子は決勝戦のみ試合の中断で時計を止める。）

3. その他は、日本拳法全国連盟競技規則に則って行う。